

しょう しゃ せいさくていげん せいど
障がい者による政策提言サポーター制度

いけんちょうしゅ けっかほうこく
意見聴取の結果報告

へいせい ねん がつ
平成23年4月

さっぽろしょう しゃ せいさくていげん いちどう
札幌市障がい者による政策提言サポーター 一同

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に見舞われ、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、甚大な被害を受けられ被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

障がい者による政策提言サポーター制度は、障がいのある人たちの思いや考えを、同じ目線で理解することができる当事者が、障がいのある人たちの意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行うことにより、障がいのある人たちの意見を市政に反映させることを目的としています。

平成15年度にスタートして以来、さまざまな活動を通じてみなさまのご意見を聴き、課題整理を行い、政策提言をしてきました。

このたび、第4期となる私たち政策提言サポーターは、さまざまな市政課題のなかから「就労支援」、「地域生活支援」をテーマに掲げ、地域の就労支援事業所、地域活動支援センター、作業所などに出向き意見聴取を実施しました。

この報告書では、意見聴取でいただいたみなさまからの声をご報告します。

もくじ 目次

いけんちょうしゅさき 意見聴取先	2 ページ
いけんちょうしゅ こんだん ないよう 意見聴取・懇談の内容	3 ページ
おわりに	12 ページ
せいさくていげん めいぼ 政策提言サポーター名簿	14 ページ
へいせい ねん ど かつどうじょうきょう 平成22年度の活動状況	15 ページ
いけんていしゅつようし 意見提出用紙	16 ページ

いけんちょうしゅさき 意見聴取先

へいせい ねん がつ がつ つぎ しせつ
平成22年10月から12月にかけて、次の施設に
でむ りようしゃ いけん き
出向いて、その利用者から意見をお聴きしました。

	しせつしゅべつ 施設種別	おも しょう 主な障がい
1	しゅうろうしえんしせつ 就労支援施設	しんたい ちょうかく 身体(聴覚)
2	しゅうろうしえんしせつ 就労支援施設	しんたい したい 身体(肢体)
3	ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター	せいしん 精神
4	しゅうろうしえんしせつ 就労支援施設	ちてき 知的

いけんちょうしゅ こんだん ないよう ようやく 意見聴取・懇談の内容（要約）

1 しゅうろう しゅうろうしえん 就労・就労支援

しゅうしよく しごと しよくば
就職したい。いろいろな仕事につきたい。職場
じっしゅう いろいろ しごと けいけん ちてきしょう
実習で色々な仕事を体験しました。【知的障
がい】

しよくばじっしゅう
ガソリンスタンドで職場実習をしましたが、
せい きんむ じぶん す じかん じゅう
シフト制の勤務なので、自分の好きな時間に自由
じかん いや じぶん じゅう
な時間をとれないことが嫌です。自分の自由がな
こわ どにちしゅくじつ やす しごと
くなるのが怖いです。土日祝日が休みの仕事につ
ちてきしょう
きたいです。【知的障がい】

ちてきしょう しゃ しゅうろうしえん しゅうろうくんれん べんきょうかい
知的障がい者の就労支援や就労訓練、勉強会
など、やっているところが少ないので、多くして
ちてきしょう
ほしい。【知的障がい】

たの しごと
楽しく仕事をしています。

ざんぎょう
たまに残業もしています。

こま ばあい
困ったことがある場合は、

そうだんしえんじぎょうしょ そうだん
相談支援事業所に相談して

したいふじゅう
います。【肢体不自由】

しゅるい さくせいさぎょう さぎょう あいま
書類の作成作業をしているほか、作業の合間に
けんてい う べんきょう
パソコンの検定を受けるための勉強をしていま
したいふじゅう
す。【肢体不自由】



つういん しょうと やす
通院などで仕事を休まなければならないときが
あるため、いっばんしゅうろう つうしょ ほう したい
一般就労より通所の方がよい。【肢体
ふじゆう
不自由】

サポーターから

きぎょう しょくば すす
企業(職場)でワークシェアが進めばよいと
おもいます。また、職場には、しょう しゃ こよう
障がい者を雇用する
さい ごうりてきはいいりよ ひつよう
際には合理的配慮が必要になります。

さぎょうしょ まいにちたの す
作業所で毎日楽しく過ごしています。アルバイト
トをしていたころ ふくやく かよ たいへん
頃、服薬していたため通うのが大変
でした。こようぬし
雇用主にはそのことがい
言えませんでした。

せいしんしょう
【精神障がい】

なに しゃかいさんか
何をもって社会参加という
のか。はたら こと しゅがん
働くことを主眼におく
のではなく、それぞれのしょう
障がいにあわ しょう
合わせて仕事をしていくべ
きだと思ひます。お も こうちんしゅうにゅう
工賃収入
のほしょう
保障をしてほしい。【せいしん
しょう
精神障がい】



ワークシェア：みんなで仕事をわけあうこと。

ごうりてきはいいりよ くに かいしゃ ひと しょう しゃひとり
合理的配慮：国や会社、まわりの人たちが、障がい者一人

ひとりの必要をかんが しょうきょう おう へんこう ちょうせい
ひつよう かんが しょうきょう おう へんこう ちょうせい
考えて、その状況に応じた変更や調整など

を、かね ろうりよく ふたん はんい おこな
を、お金や労力などの負担がかかりすぎない範囲で行うこと。

2 福祉サービスについて

自宅ではヘルパーを利用してあります。今後、一人暮らしをする予定ですが、障害福祉サービスの支給決定時間数が少ないため、不安もあります。支給決定時間数は、(規定に当てはめて機械的に決めるのではなく)その人に合わせて決めてほしい。

【肢体不自由】

介護保険サービスと障害福祉サービスの併用について、制度が楽になればいい(分かりやすい制度になればいい)。利用しやすくしてほしい。【肢体不自由】

盲ろう者通訳・介助員派遣制度について、利用対象となる行事(場所)に制限があるため、家族やボランティアの協力が不可欠です。現在の派遣制度の適用範囲等に納得ができません。

【視覚・聴覚障がい】

一人暮らししています。手話ができるヘルパーに手伝いをしたい。【聴覚障がい】

障害者自立支援法を廃止してほしい。サービスの利用者負担をなくしてほしい。【知的障がい】



3 外出・移動の際の支援

聴覚障がいのほか、弱視で視野が狭い。一番の心配事は、冬期間の外出、歩行が難しいことです。

ガイドヘルパーを頼むと利用料が高いため、いつも利用できません。外出時にガイドヘルパーの支援がほしい。【視覚・聴覚障がい】

外出するときに手話通訳がないと不便です。手話ができるガイドヘルパーにサポートしてほしい。【聴覚障がい】

作業所に通うのに移動支援サービスが使えないため、家族が送迎しているが、家族も仕事をもっており、毎回の送迎ができなく、通所に支障をきたしています。役所の人は盲ろう者のことをもっと勉強してほしい。【視覚・聴覚障がい】

車いすの利用者が地下鉄に乗るとき、渡し板を設置しないで乗っていることがあり、危険だと思えます。【聴覚障がい】

サポーターから

車いすで地下鉄に乗る際には、駅員に頼めば、乗る駅と降りる駅で渡し板を付けてくれることになっています。たまに、渡し板を頼まないで乗り降りしている方



渡し板

をみますが、危険であると思います。

障がい当事者も、サービスや支援を上手に利用することも必要だと思います。要望も必要だと思えますが、障がい当事者にも安全に注意して行動することも求められると思います。

雪がふって路面状況が悪くなると、車いすのタイヤが埋まって移動に時間がかかります。周囲の人が声かけや手助けをしてくれます。声かけしてくれる人の方が多いが、遠慮してしまいます。

【肢体不自由】

サポーターから

支援が必要なときは、あまり遠慮しないで車いすを押しもらった方がよいと思います。障がいのある人もない人も、相互に理解を深めるためには、手伝える人も(手助けする)経験が必要だと思えます。

交通費に関して、精神障がい者にも交通事業者の割引を適用してほしい。【精神障がい】



バスや地下鉄に乗る機会が多く、交通費の自己負担が多くなっているため、障がい者交通費助成制度の助成額を、見直し前の助成額に戻してほしい。知的障がいの中度の人にも無料パスを交付してほしい。福祉割引用のサピカ(地下鉄ICカード乗車券)を導入してほしい。【知的障がい】

4 じよせつ 除雪

こうせつき しかくしょう
降雪期になると、視覚障がい
のため道路が見えにくくなるこ
とがあり、じよせつ てってい
除雪を徹底してほし
い。【しかく ちょうかくしょう
視覚・聴覚障がい】



ふゆみち こうさてん すべ きけん よさん
冬道の交差点は滑りやすく危険です。予算をつ
けてたいさく せいしんしょう
対策してほしいです。【精神障がい】

サポーターから

さっぽろし せかいじゅう だいとし めずら こうせつちたい
札幌市は世界中の大都市でも珍しく豪雪地帯に
あり、じよせつ おお かだい
除雪が大きな課題です。しかし、みなさん
は、さっぽろ す まち す
札幌が好きだからこの街に住んでいるのだと
おもいます。みなさんのいけん けっしゅう
意見を結集して、まちづく
りに活かしたいとおもいます。

サポーターから

わたし す ちょうないかい
私の住んでいる町内会での
とりくみ しょうかい げんかんまえ ほどう
取組を紹介します。玄関前の歩道
のじよせつ いえ ひと
除雪は、それぞれの家の人がや
っています。バス停のじよせつ
除雪は、



ぎょうしゃ さぎょう ま あ きんじょ ひと
業者の作業が間に合わないときは、近所の人
がやっています。こうれいしゃ みまも
高齢者の見守りもしています。みんな
できょうりょく あ す
協力し合って、住んでいてよかったという
ちいき めざ かつどう よ かんけい
地域を目指し、活動しています。良い関係づくりの
ために、みなさんもひろ おも
広めてほしいとおもいます。

5 生活・その他

社会から偏見・差別があり、地域で肩身が狭い。
決まった時間に働くことが難しい。職場内で支援
があればよい。作業所は生きるよろこびです。

【精神障がい】

サポーターから

町内にはいろいろな人
がいます。精神に障がいの
ある人は見た目には障が
いがあると分かりにくい。



精神に障がいがある人も地域に関わって、自分
の住んでいる地域から理解促進を発信していけ
ればよいと思います。障がいのあるなしに関わら
ず、互いに協力しながら住みよいまちをつくる
ことができればよいと思います。

精神障がい者は医療費が多くかかるため、
少ない負担となるように援助してほしい。【精神
障がい】

偏見：かたよった見方、考え方。

理解促進：わかってもらえるように促すこと。

ねんきん しょうがいき そねんきん しきゅう じぶん
年金(障害基礎年金)が支給されないため、自分
こづか ねんきん しきゅう きじゆん
の小遣いがない。年金の支給の基準にバラツキが
あるのではないか。きんせん しゃっきん
金銭トラブルや借金をなくし
たい。【知的障がい】

てんじ うえ じてんしゃ
点字ブロックの上に自転車をと
めていることがあります。じてんしゃ
そうこう わる ちょうかく しかく
の走行マナーが悪い。聴覚と視覚
しょう ばあい きけんさっち
に障がいがある場合、危険察知が
むづか じてんしゃ うんてん ちゅうりん
難しい。自転車の運転や駐輪のル
ールやマナーについててっぺい
徹底してほ
しい。【視覚・聴覚障がい】

みせ かんぺき むづか おも
店とか、完璧なバリアフリーは難しいと思う
すこ しえん りよう
が、少しの支援があれば利用できるようなバリア
フリーがあればよい。い みせ てっだ
行きつけの店では手伝って
もらいやすい。【肢体不自由】



しょう しゃ こうれいしゃ せいかつ ふべん しょう
バリアフリー：障がい者や高齢者の生活に不便な障がいを
と のそ かんが かた
取り除こうという考え方。

6 その他、サポーターからの発言

政策提言書を提出しており、市に一日でも早く実現してもらいたいと考えています。しかし、市の財政状況が厳しいこともあって、政策の優先順位をつけたり、財源の工夫を要望しています。昨年度は、これまでの政策提言や活動状況について、市役所担当課と意見交換をしたり、市民に報告するなどの活動をしました。今後も、市に伝えていきたいと思えます。

政策提言サポーターは、三障がいを一元的に捉えて政策を提言しなければならないと思えます。サポーター制度は運動団体ではありません。当事者が参加しているということが特徴的でありますので、各障がい種別でバラバラにわがままを言うのではなく、基本的な軸を行政に押さえてもらうことが重要だと考えています。当事者参加の仕組が、サポーター制度にも位置付けられて生かしていければ、各障がい者団体の具体的な要望が出たときに、スタンスがきちんとしていれば通りやすいのではないかと考えて活動しています。

おわりに

今回の意見聴取を終えて、各サポーターからは、主に次のような意見・感想がありました。

障がい種別・程度や環境によって、日常生活における障がいの内容が変わっていく。その実態を生で感じる事ができた。

特に、冬の外出の困難さは、三障がい共通の大きな課題であると思った。

就労支援施設を見学して、さまざまな働き方や活動があるものだと思った。重度の障がいがあっても、できる仕事はあると感じた。

通所施設においては、一般就労を目指すための訓練だけではなく、施設で行われるさまざまな活動が日常の生きがいになっていると感じた。

障がいに対する偏見をなくすために、政策提言サポーター制度の活動を通じて、理解促進につなげていきたい。そのために、この制度について広く市民に周知したい。

今後も、さまざまな通所施設や入所施設などに伺って、いろいろな方のお話を聴いてみたい。

身近にたくさんの悩みがあった。障がいによっても、感じ方が違うので、お聴きした意見を上手

にまとめて、札幌市に伝えていきたい。

今回は、4か所の施設に伺って意見をお聴きしましたが、外出が困難な方も含め、まだまだ色々な意見や提案があると思いますので、我々に寄せてほしいと思いますし、我々の方からもお伺いしていきたいと考えております。

今後は、平成23年度中に、政策提言を取りまとめて札幌市に提出し、少しでも多く実現してもらえるように働きかけていきます。

平成23年4月

札幌市障がい者による政策提言サポーター 一同

せいさくていげん めいぼ
政策提言サポーター名簿

だい き
第4期サポーター

にんき へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち
任期：平成22年5月1日から平成24年4月30日

	し めい 氏 名	しょう しゅべつ 障がい種別
1	あいはら まさよし 相原 正義	せいしん 精神
2	いまだ まさこ 今田 雅子	しんたい したい 身体(肢体)
3	おかざき ゆうじ 岡崎 勇二	しんたい したい 身体(肢体)
4	くろだ すみお 黒田 澄雄	しんたい したい 身体(肢体)
5	こんどう かずき 近藤 一樹	ちてき 知的
6	さわだ まさあき 澤田 勝昭	しんたい しかく 身体(視覚)
7	まつだ やすこ 松田 靖子	ちてき 知的
8	やまもと ひろゆき 山本 浩之	しんたい ちょうかく 身体(聴覚)
9	わか の ひさよし 若能 久誉	しんたい したい 身体(肢体)

おんじゅん
(50音順)

だいひょう ふうだいひょう あらわ
は代表、は副代表をそれぞれ表す。

へいせい ねんど かつどうじょうきょう
平成22年度の活動状況

1 だい き いしよくしき
第4期サポーター委嘱式

へいせい ねん がつ にち しちょうかいぎしつ
平成22年4月28日 市長会議室

2 うちあわ かいぎ
打合せ会議など

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第1回 平成22年4月28日 15時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第2回 平成22年5月21日 13時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第3回 平成22年6月25日 18時30分から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第4回 平成22年7月26日 13時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第5回 平成22年9月1日 15時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第6回 平成22年9月24日 13時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第7回 平成22年11月8日 18時30分から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第8回 平成23年1月20日 15時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第9回 平成23年2月25日 15時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第10回 平成23年3月25日 15時から

3 いけんちようしゆ こんだんかい
意見聴取（ミニ懇談会）

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第1回 平成22年10月8日 13時30分から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第2回 平成22年10月29日 15時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第3回 平成22年11月18日 10時から

だい かい へいせい ねん がつ にち じ
第4回 平成22年12月7日 14時から

4 た
その他

く やくしよしよくいんけんしゅう はけん
区役所職員研修へのサポーター派遣

いけん ぼしゅう
ご意見を募集しますので、いけんていしゅつようし きにゅう
意見提出用紙に記入のうえ、
ゆうそう でんし ほうほう ていしゅつ
郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で提出し
てください。(ていしゅつさき うらめん きさい
提出先は裏面に記載)

しょう しゃ せいさくていげん いけんていしゅつようし
障がい者による政策提言サポーターあて 意見提出用紙

さ つか はんい きさい
差し支えない範囲で記載してください。

しめい
氏名・ふりがな

せいねんがっぴ ねんれい
生年月日・年齢

じゅうしょ
住所

しょう めい とうきゅう
障がい名・等級

いけん ないよう
ご意見内容

うらめん きにゅう
(裏面にも記入できます)



しょう しゃ せいさくていげん せいどじむきょく
障がい者による政策提言サポーター制度事務局

さっぽろし ほけんふくしきょくしょう ふくしか
札幌市保健福祉局 障がい福祉課

さっぽろしちゅうおうくきた じょうにし
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

ファクス 011-218-5181 でんわ 011-211-2936

でんし
電子メール shogai.fukushi@city.sapporo.jp

<http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/supporter/>